

(証券コード 1898)
平成23年6月14日

株 主 各 位

東京都港区芝公園二丁目9番3号

世紀東急工業株式会社

取締役社長 小 寺 浩

第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

このたびの東日本大震災により被災されました株主の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご案内申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討下さいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、きたる平成23年6月28日（火曜日）午後6時までに到着するように、折りかえしご送付下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 平成23年6月29日（水曜日）午前10時
2. 場 所 東京都品川区東大井五丁目18番1号
品川区立総合区民会館（きゅりあん） 6階 大会議室
3. 目 的 事 項
報 告 事 項
 1. 第62期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第62期（平成22年4月1日から平成23年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

決 議 事 項

第1号議案 取締役8名選任の件

第2号議案 監査役4名選任の件

以 上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を、会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.seikitokyu.co.jp>)に掲載させていただきます。

(添付書類)

事業報告

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、海外経済の改善や政府の経済対策効果等により、一部に回復の兆しを見せながら推移してまいりましたが、東日本大震災の発生を契機として生産活動は停滞し、また国内外に先行き不安が広がるなど、一転して予断を許さない大変厳しい状況となりました。

道路建設業界におきましても、公共事業費の抑制傾向が続くなか、縮小する建設市場を巡る企業間競争は熾烈を極め、さらには主要資材であるアスファルトの仕入価格も上昇基調を示すなど、依然として厳しい事業環境が続きました。

このような状況のもと、当社グループでは、引き続き、収益の源泉となる工事受注の確保や舗装用資材の販売促進等に全力を挙げて取り組むとともに、効率性の向上やコストコントロール、製品販売価格の改定に注力し、収益の改善に努めてまいりました。

しかしながら、市場縮小による影響に加え、このたびの震災に伴い一部地域において工事の発注・施工が停止したことなどにより、当社グループの業績につきましては、受注高（製品売上高および不動産事業等売上高を含む）は610億10百万円（前連結会計年度比10.9%減）、売上高は593億65百万円（同17.1%減）、経常利益は19億43百万円（同47.6%減）、当期純利益は17億15百万円（同47.7%減）にとどまる結果となりました。

部門別の事業の概況は以下のとおりであります。

「建設事業」

建設事業におきましては、市場環境の変化に対応するため、本支店・各事業所が連携を強化し、技術提案力の向上、環境関連技術をはじめとする差別化商品の営業展開に注力するとともに、原価低減や固定費の圧縮、さらには利益の逸失防止に向けた諸施策に全社を挙げて取り組み、収益の確保を図ってまいりました。

しかしながら、当連結会計年度の業績につきましては、震災による影響などにより、受注高は423億66百万円（前連結会計年度比10.8%減）にとどまり、また、前年度からの繰越工事高が減少したこと、さらには次年度への繰越工事高が増加したことにより、完成工事高は407億21百万円（同19.6%減）、完成工事総利益は24億57百万円（同39.3%減）となりました。

なお、当連結会計年度における主要な受注工事および完成工事は、次のとおりであります。

(主要受注工事)

発注者	工事名	工事場所
国土交通省東北地方整備局	天当地区道路舗装工事	青森県
東日本高速道路株式会社	東北自動車道佐野SAスマートインターチェンジ工事	栃木県
東日本高速道路株式会社	関越自動車道湯沢管理事務所管内舗装補修工事	群馬県
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路沼津長泉地区調整池工事	静岡県
中日本高速道路株式会社	第二東名高速道路静岡遮音壁工事	静岡県
中日本高速道路株式会社	名神高速道路彦根管内舗装補修工事（H22年度）	岐阜県
阪神高速道路株式会社	舗装補修工事（22-1-大管）	大阪府
国土交通省中国地方整備局	鳥取自動車道大原江ノ原地区舗装工事	岡山県
国土交通省中国地方整備局	尾道・松江自動車道菅谷南地区舗装工事	島根県
防衛省九州防衛局	新田原（22）駐機場整備等土木工事	宮崎県

(主要完成工事)

発注者	工事名	工事場所
国土交通省北海道開発局	北海道横断自動車道釧路市阿寒トンネル舗装工事	北海道
国土交通省東北地方整備局	中野道路改良舗装工事	青森県
東日本高速道路株式会社	東北自動車道花巻～安代間舗装補修工事	岩手県
東日本高速道路株式会社	東北自動車道加須管内舗装補修工事	埼玉県
国土交通省関東地方整備局	中部横断自動車道舗装6工事	長野県
国土交通省北陸地方整備局	向新庄町電線共同溝その3工事	富山県
国土交通省北陸地方整備局	一般国道41号町長布尻舗装工事	富山県
愛知県	日光川下流域下水道事業水処理施設築造工事（その2）	愛知県
国土交通省近畿地方整備局	2号須磨浦通電線共同溝工事	兵庫県
国土交通省中国地方整備局	岡山西バイパス榑津地区外舗装工事	岡山県

「舗装資材製造販売事業」

舗装資材製造販売事業におきましては、厳しさを増す事業環境のなか、引き続き製造効率の向上や販売数量の確保、さらには製品販売価格の見直しに努めることにより、収益の改善を図ってまいりました。

しかしながら、市場の縮小や原材料価格の上昇による影響をすべて回避するには至らず、当連結会計年度の業績につきましては、製品売上高は184億74百万円（前連結会計年度比11.1%減）、製品売上総利益は36億48百万円（同16.4%減）となりました。

「不動産事業等」

不動産事業等におきましては、売上高は1億69百万円（前連結会計年度比4.4%増）、不動産事業等売上総利益は54百万円（同41.7%増）となりました。

当社の事業の概況は以下のとおりであります。

当事業年度の業績につきましては、受注高（製品等売上高を含む）は601億17百万円（前年同期比11.2%減）、売上高は584億97百万円（同17.5%減）、経常利益は18億5百万円（同49.3%減）、当期純利益は16億39百万円（同49.2%減）となりました。

なお、剰余金の配当につきましては、当社の財務内容や自己資本の状況を勘案するとともに、事業環境の先行きが極めて不透明な状況であることに鑑み、財務体質の強化と内部留保の充実を早期に図るべく、誠に遺憾ながら当期の期末配当を見送らせていただくことといたしました。株主の皆様には、深くお詫び申し上げますとともに、何卒事情ご賢察のうえ、格別のご理解を賜りますようお願い申し上げます。

「当社における部門別受注高、売上高および繰越高」

（単位：百万円）

区 分	前期繰越高	当期受注高	当期売上高	次期繰越高	
工 事 部 門	アスファルト舗装	13,065	31,361	31,639	12,786
	コンクリート舗装	375	1,889	915	1,350
	土 木 工 事 等	3,792	8,453	7,530	4,716
	計	17,233	41,705	40,085	18,853
製 品 部 門 等	—	18,412	18,412	—	
合 計	17,233	60,117	58,497	18,853	

(2) 対処すべき課題

今後の経済情勢につきましては、一日も早く震災からの復旧・復興が進み、ふたたび回復に向かい動き出すことが期待されるものの、電力供給の制約、サプライチェーンの機能障害をはじめ、震災が国内経済に与える影響は計り知れず、また、デフレの長期化や政策効果の剥落による個人消費の悪化も依然として懸念されるなど、景気の先行きは極めて不透明な状況であります。

道路建設業界におきましても、国・地方の財政状況を反映した公共事業費の減少傾向は中長期的に続く見通しであり、また、入札等に係る制度改革、コスト競争の激化、世界的な環境意識の高まり、さらには資源価格変動リスクの増大など、この数年における事業環境の変化は著しく、建設産業が大転換期を迎えるなか、企業が生き残り、成長を続けていくためにはこうした環境変化への迅速かつ適確な対応が必要不可欠となっております。

このような状況のなか、当社グループでは、事業環境の変化に即応し安定的・継続的に収益を確保できる経営基盤を確立すべく、本年5月、「中期3ヶ年経営計画」を策定いたしました。本計画は、経営資源の効率的な活用や調達コストの抜本的な見直しを進めるなど、これまで実行してきた収益構造の改善と財務基盤強化に向けた取り組みをさらに深化させる一方、PFI事業への参画など、将来を見据えた成長戦略について、より積極的な展開を図ることを骨子としており、当社グループは、これら諸施策を着実に実践することにより、本業収益力の維持向上と競争力ある企業構造への変革を加速度的に推進し、持続的成長に向けた礎を築いてまいります。

また、社会資本整備の一端を担う企業グループとして、総力を挙げて震災の復旧・復興支援に尽力することはもとより、安全・品質の確保や環境保全、コンプライアンスに対する取り組みをより一層強化するなど、生活基盤創造企業としての責務を誠実に果たし、引き続き社会からの信頼に応え、企業価値の向上に邁進してまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

(3) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました設備投資の総額は5億35百万円であり、主要な設備投資は次のとおりであります。

「舗装資材製造販売事業」

当 社 倉敷合材工場 アスファルトプラント設置

(4) 資金調達の状況

当社は、平成17年9月よりシンジケートローン契約により資金の借入を行っておりますが、借入期間が満了を迎えるにあたり、平成22年3月にあらためて総額101億50百万円のシンジケートローン契約を締結し、同年5月、本契約に基づく返済および借入を実行いたしました。

(5) 財産および損益の状況の推移

区 分	第59期 (平成20年3月期)	第60期 (平成21年3月期)	第61期 (平成22年3月期)	第62期(当連結会計年度) (平成23年3月期)
受 注 高	68,198百万円	68,668百万円	68,449百万円	61,010百万円
売 上 高	71,172百万円	62,598百万円	71,589百万円	59,365百万円
経 常 利 益	493百万円	489百万円	3,705百万円	1,943百万円
当 期 純 利 益	224百万円	326百万円	3,283百万円	1,715百万円
1株当たり当期純利益	1円61銭	2円30銭	22円48銭	11円85銭
総 資 産	49,237百万円	48,069百万円	50,348百万円	47,339百万円
純 資 産	4,780百万円	5,065百万円	8,349百万円	8,544百万円

- (注) 1. 第59期においては、市場縮小に伴う価格競争の激化に加え、原油高による資材価格高騰の影響を受けたものの、経常利益は4億93百万円、当期純利益は2億24百万円をそれぞれ確保いたしました。
2. 第60期においては、前期からの繰越工事高の減少により売上高は大きく減少したものの、コスト低減や製品販売価格の見直しを進めたことにより、当期純利益は3億26百万円となりました。
3. 第61期においては、前期からの繰越工事高の増加や大型工事の完成により売上高が増加したことに加え、コストコントロールの徹底等による利益改善効果が顕著に現れ、経常利益、当期純利益とも大幅な増益となりました。
4. 第62期(当連結会計年度)においては、前記「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金 百万円	当社の議決権比率 %	主要な事業内容
新世紀工業株式会社	49	100.00	舗装用資材の製造販売
エスティ建材株式会社	35	100.00	産業廃棄物の処理
エス・ティ・サービス株式会社	50	100.00	自動車等の販売および賃貸
株式会社水戸プロパティ	10	100.00	不動産の賃貸
中外エンジニアリング株式会社	10	100.00	土木工事の設計および施工管理

(注) 当社の連結子会社は上記の重要な子会社5社を含め7社であります。

(7) 主要な事業内容 (平成23年3月31日現在)

当社グループは、建設事業および舗装資材製造販売事業を主要な事業内容としており、東急グループの一員として建設事業の分野を担っております。

当社は、建設業法により特定建設業者「(特-19) 第1962号」として国土交通大臣許可を受け、舗装工事、土木工事および水利工事などを行っております。また、アスファルト合材などの製造および販売ならびにこれらに関連する事業を行うほか、宅地建物取引業法により宅地建物取引業者「(2) 第83097号」として東京都知事免許を受け、不動産に関する事業を行っております。

(8) 主要な営業所および工場 (平成23年3月31日現在)

① 当社の主要な営業所および工場

本 店：東京都港区芝公園二丁目9番3号

支 店：北海道支店(北海道) 北関東支店(埼玉県)
東北支店(宮城県) 東関東支店(千葉県)
北陸支店(新潟県) 東京支店(東京都)
名古屋支店(愛知県) 横浜支店(神奈川県)
関西支店(大阪府) 関東製販事業部(東京都)
中国支店(広島県)
九州支店(福岡県)

営業所等：(64ヵ所)

技術研究所：(栃木県)

試験所：(7ヵ所)

機材センター：(栃木県)

合材混合所等：(47ヵ所)

(注) 1. 平成23年4月1日付をもって、関東支店(東京都)を新設いたしました。
2. 平成23年4月1日付をもって、中国支店を関西支店に編入いたしました。

② 重要な子会社

新世紀工業株式会社 (奈良県)
 エスティ建材株式会社 (福岡県)
 エス・ティ・サービス株式会社 (東京都)
 株式会社水戸プロパティ (東京都)
 中外エンジニアリング株式会社 (東京都)

(9) 従業員の状況 (平成23年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
840名	20名減

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
831名	19名減	42.1歳	17.8年

(10) 主要な借入先 (平成23年3月31日現在)

借入先	借入額
	百万円
株式会社三菱東京UFJ銀行	2,895
株式会社みずほコーポレート銀行	2,751
株式会社三井住友銀行	2,391
三菱UFJ信託銀行株式会社	939

2. 会社の株式に関する事項（平成23年3月31日現在）

(1) 発行可能株式総数	500,000,000株
普通株式	481,600,000株
A種優先株式	6,000,000株
B種優先株式	12,400,000株
(2) 発行済株式の総数	143,802,037株
普通株式	128,972,037株
A種優先株式	5,000,000株
B種優先株式	9,830,000株

(注) 平成22年8月31日付をもって、当社定款に定める金銭を対価とする取得条項に基づき、A種優先株式1,000,000株およびB種優先株式1,970,000株をそれぞれ取得いたしました。また、取得により自己株式となりましたA種優先株式およびB種優先株式につきましては、平成23年3月31日付をもってすべて消却いたしました。この結果、発行済株式の総数は前事業年度末と比較して2,970,000株減少いたしました。

(3) 株主数	
普通株式	7,407名（前事業年度末比 462名増）
A種優先株式	1名
B種優先株式	1名

(4) 大株主

株主名	持株数				持株比率
	普通株式	A種優先株式	B種優先株式	合計	
	千株	千株	千株	千株	%
フェニックス・キャピタル・パートナーズ・投資事業組合	40,000	—	9,830	49,830	34.70
東急建設株式会社	29,659	5,000	—	34,659	24.14
東京急行電鉄株式会社	7,669	—	—	7,669	5.34
三菱商事株式会社	3,000	—	—	3,000	2.09
世紀東急工業従業員持株会	1,915	—	—	1,915	1.33
日本証券金融株式会社	1,389	—	—	1,389	0.97
株式会社五十畑	1,000	—	—	1,000	0.70
松井証券株式会社	853	—	—	853	0.59
世紀東急工業取引先持株会	713	—	—	713	0.50
株式会社三菱東京UFJ銀行	650	—	—	650	0.45

(注) 1. 持株比率につきましては、自己株式（201,498株）を控除して算出しております。
 2. A種優先株式およびB種優先株式につきましては、議決権を有しておりません。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成23年3月31日現在）

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
※取締役社長	小 寺 浩	社長執行役員
取締役相談役	佐 伯 清 之	
取 締 役	菊 地 賢 三	副社長執行役員 技術本部長
取 締 役	森 山 藤 夫	常務執行役員 事業推進本部長
取 締 役	佐 藤 俊 昭	常務執行役員 管理部門管掌
取 締 役	齋 藤 一 彦	常務執行役員 事業推進本部副本部長兼事業推進部長兼営業部長
取 締 役	渡 邊 彰	日本リバイバル債権回収株式会社代表取締役社長 フェニックス・キャピタル株式会社取締役 日本橋梁株式会社取締役（社外取締役）
取 締 役	野 本 弘 文	東京急行電鉄株式会社代表取締役専務取締役 株式会社東急コミュニティー取締役（社外取締役）
取 締 役	飯 塚 恒 生	東急建設株式会社代表取締役社長
取 締 役	前 野 龍 三	フェニックス・キャピタル株式会社マネージングディレクター ティアック株式会社取締役（社外取締役）
常勤監査役	宇佐美 和 喜	
常勤監査役	高 田 周 治	
監 査 役	岩 田 哲 夫	東京急行電鉄株式会社常勤監査役（社外監査役） 東急建設株式会社監査役（社外監査役） シロキ工業株式会社監査役（社外監査役）
監 査 役	富 田 勉	東急建設株式会社常勤監査役
監 査 役	下 澤 賢 治	東急建設株式会社常勤監査役

- (注) 1. ※は代表権を有する取締役であります。
2. 取締役 渡邊 彰、野本弘文、飯塚恒生、前野龍三の各氏は、社外取締役であります。
3. 監査役 岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏は、社外監査役であります。
4. 監査役 高田周治氏は、東急建設株式会社において長年にわたる経理部門の経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
5. 平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会終結の時をもって、取締役 市川正美氏は任期満了により退任いたしました。
6. 平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会において、飯塚恒生氏は新たに取締役に選任され就任いたしました。
7. 重要な兼職先に該当する法人等と当社との関係は次のとおりであります。
- (1) フェニックス・キャピタル株式会社は、平成23年3月31日現在、当社の株式を49,830千株（普通株式40,000千株、B種優先株式9,830千株）保有するフェニックス・キャピタル・パートナーズ・ツー投資事業組合の業務執行組合員であります。
- (2) 東急建設株式会社は、平成23年3月31日現在、当社の株式を34,659千株（普通株式29,659千株、A種優先株式5,000千株）保有いたしております。なお、同社と当社との間には工事の請負等の取引があります。

- (3) 東京急行電鉄株式会社は、平成23年3月31日現在、当社の普通株式を7,669千株保有いたしております。なお、同社と当社との間には工事の請負等の取引があります。
 - (4) 株式会社東急コミュニティーと当社との間には工事の請負、建物の管理委託等の取引があります。
 - (5) 日本リバイバル債権回収株式会社、日本橋梁株式会社、ティアック株式会社ならびにシロキ工業株式会社と当社との間には、特別な関係はありません。
8. 平成23年4月1日付をもって取締役の担当を次のとおり変更いたしました。

氏名	変更後	変更前
菊地 賢三	取締役 副社長執行役員 技師長	取締役 副社長執行役員 技術本部長
佐藤 俊昭	取締役 常務執行役員 管理部門管掌 経営企画部長	取締役 常務執行役員 管理部門管掌

9. 平成23年4月1日付をもって取締役 野本弘文氏は、東京急行電鉄株式会社の代表取締役社長に就任いたしました。
10. 当社は取締役 野本弘文、監査役 岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 当社は執行役員制度を導入いたしております。なお、平成23年4月1日現在における取締役兼務者以外の執行役員は次のとおりであります。

常務執行役員	三上洋一郎
執行役員	會田 清、小泉隆男、堀中 清、大島好人、鍛冶秀充、古川 司、 工藤貴司、佐々木正博、平 喜一

(2) 当事業年度にかかる取締役および監査役の報酬等の額

区分	支給人員	支給額	摘要
取締役	8名	89百万円	(うち社外取締役 2名 1百万円)
監査役	2名	20百万円	(うち社外監査役 1名 1百万円)
合計	10名	110百万円	(うち社外役員 2名 1百万円)

- (注) 1. 当事業年度末現在の人員数は取締役10名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）であります。なお、上記の支給人員との相違は、無報酬の取締役2名（うち社外取締役2名）、監査役3名（うち社外監査役3名）がそれぞれ在任していることによるものであります。
2. 平成18年6月29日開催の第57回定時株主総会において、取締役（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）の報酬限度額は年額3億24百万円以内、監査役の報酬限度額は年額60百万円以内とそれぞれ決議いただいております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該法人等との関係につきましては「(1) 取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役および社外監査役の各氏は、取締役会または監査役会において、それぞれその豊富な経験と幅広い知見に基づき、経営全般にわたる事項につき意見表明を行うほか、監査結果の意見交換や監査に関する重要事項について協議を行うなど、必要に応じ適宜発言をいたしております。

なお、当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況は次のとおりであります。

区 分	氏 名	取締役会 (13回開催)	監査役会 (3回開催)
取 締 役	渡 邊 彰	12回出席	—
取 締 役	野 本 弘 文	12回出席	—
取 締 役	飯 塚 恒 生	9回出席	—
取 締 役	前 野 龍 三	11回出席	—
監 査 役	岩 田 哲 夫	12回出席	3回出席
監 査 役	富 田 勉	13回出席	3回出席
監 査 役	下 澤 賢 治	13回出席	3回出席

(注) 取締役 飯塚恒生氏は平成22年6月29日開催の第61回定時株主総会において選任され就任いたしました。同氏の就任後に開催された取締役会は10回であります。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外役員全員との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額といたしております。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

新日本有限責任監査法人

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額

53百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額

53百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておりませんので、上記金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、下記に掲げる監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、取締役会に、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることを請求いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の合意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

5. 業務の適正を確保するための体制

当社の取締役会における業務の適正を確保するための体制（内部統制システム）の整備に関する決議の内容の概要は次のとおりであります。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

法令順守はもとより企業倫理や環境問題等の社会的責任に基づいた企業行動の徹底を図るため、専門部署による定期的な研修等を通じ、「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」に基づくコンプライアンス経営を推進するものとしております。

また、その実効性を確保するため、内部通報制度を構築・運用するほか、本社内にて組成する監査チームが部門横断的に連携して内部監査を実施し、その結果を取締役に報告するものとしております。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る文書その他の情報については、社内規程を整備し、適切に保存および管理を行うものとしております。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

事業活動におけるリスクに適切に対処するため、事業ごとにリスクの認識・評価・改善状況の検証を行うものとしております。

また、新たに生じた重大なリスクについては、必要に応じ対応責任者となる取締役を定め、事業活動における損失の最小化を図るものとしております。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

権限と責任の所在を明確化するとともに、重要な情報が適切に報告され、また指示事項が組織全体に確実に伝達される仕組みを整備するものとしております。

また、重要事項については、経営会議において多面的な検討を経て、適切かつ効率的に意思決定を行うものとしております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

「東急グループコンプライアンス指針」ならびに「世紀東急工業グループコンプライアンス行動規範」に基づき、コンプライアンスを含めた内部統制を当社グループにおいて一体的に推進するものとしており、当社は子会社および関連会社に対し、内部監査およびモニタリングを実施するほか、各社の業務執行者は、当社監査役に対し情報提供などの協力を行うものとしております。

また、財務報告の適正性を確保することの重要性を認識し、全役職員に対しあらゆる機会を捉え周知徹底を図るものとしております。

(6) 監査役に関する事項

監査役の職務を補助する使用人を置くとともに、当該使用人については取締役からの独立性を確保するための措置を講じるものとしております。

また、内部監査部門や会計監査人との連携強化に努めるほか、重要な会議への出席機会を確保するとともに、監査役に対する業務執行状況や重要なリスク等の報告体制を確保し、情報収集および監査役監査の環境整備に努めるものとしております。

(注) 記載金額および株式数は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,501	流動負債	26,348
現金預金	816	支払手形・工事未払金等	19,353
受取手形・完成工事未収入金等	17,131	短期借入金	1,000
未成工事支出金	6,787	未払法人税等	102
材料貯蔵品	361	未成工事受入金	4,498
短期貸付金	2,203	完成工事補償引当金	162
その他	3,320	工事損失引当金	263
貸倒引当金	△118	賞与引当金	383
固定資産	16,838	その他	585
有形固定資産	16,014	固定負債	12,446
建物・構築物	1,923	長期借入金	8,650
機械・運搬具・工具器具備品	1,920	退職給付引当金	3,693
土地	12,169	その他	103
無形固定資産	121	負債合計	38,794
投資その他の資産	701	(純資産の部)	
投資有価証券	245	株主資本	8,542
破産更生債権等	881	資本金	2,000
その他	371	資本剰余金	500
貸倒引当金	△796	利益剰余金	6,062
資産合計	47,339	自己株式	△19
		その他の包括利益累計額	2
		その他有価証券評価差額金	2
		純資産合計	8,544
		負債純資産合計	47,339

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		
完成工事高	40,721	
製品売上高	18,474	
不動産事業等売上高	169	59,365
売 上 原 価		
完成工事原価	38,263	
製品売上原価	14,826	
不動産事業等売上原価	115	53,205
売 上 総 利 益		
完成工事総利益	2,457	
製品売上総利益	3,648	
不動産事業等総利益	54	6,160
販売費及び一般管理費		4,050
営 業 利 益		2,109
営業外収益		
受取利息	1	
受取配当金	5	
土地賃貸料	17	
その他の	16	41
営業外費用		
支払利息	173	
その他	34	207
経 常 利 益		1,943
特別利益		
固定資産売却益	14	
貸倒引当金戻入額	14	
その他の	1	30
特別損失		
固定資産除却損	22	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	54	
災害による損失	82	
その他の	6	166
税金等調整前当期純利益		1,807
法人税、住民税及び事業税		91
少数株主損益調整前当期純利益		1,715
当 期 純 利 益		1,715

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資本剰余金	利益剰余金	自 己 株 式	株主資本合計
平成22年3月31日残高	2,000	1,550	4,806	△19	8,337
連結会計年度中の変動額					
当期純利益			1,715		1,715
自己株式の取得				△1,510	△1,510
自己株式の処分		△0		0	0
自己株式の消却		△1,050	△459	1,510	—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	—	△1,050	1,256	△0	205
平成23年3月31日残高	2,000	500	6,062	△19	8,542

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成22年3月31日残高	12	12	8,349
連結会計年度中の変動額			
当期純利益			1,715
自己株式の取得			△1,510
自己株式の処分			0
自己株式の消却			—
株主資本以外の項目の連結 会計年度中の変動額(純額)	△10	△10	△10
連結会計年度中の変動額合計	△10	△10	195
平成23年3月31日残高	2	2	8,544

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

I. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の状況

連結子会社の数	7社
連結子会社の名称	新世紀工業株式会社 株式会社水戸プロパティ エステイ建材株式会社 エス・ティ・サービス株式会社 やまびこ工業株式会社 みちのく工業株式会社 中外エンジニアリング株式会社

(2) 非連結子会社の状況

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の会社はありません。

持分法非適用の非連結子会社

該当ありません。

持分法非適用の関連会社の名称

ガルフシール工業株式会社
能登アスコン株式会社

持分法非適用の関連会社の過去5年間における平均の当期純損益のうち持分に見合う額及び利益剰余金のうち持分に見合う額等のそれぞれの合計額は、いずれも僅少であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結決算期と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの… 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの… 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

未成工事支出金

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品

移動平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以降の新規取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物 ・ 構 築 物 … 7～50年

機械・運搬具・工具器具備品 … 5～7年

- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。
- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。
なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
- ② 完成工事補償引当金は、完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当連結会計年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。
- ③ 工事損失引当金は、工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当連結会計年度末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。
- ④ 賞与引当金は、当連結会計年度の負担すべき支給見込額を計上することとしております。
- ⑤ 退職給付引当金は、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,769百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。
過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ翌連結会計年度から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

（完成工事高の計上基準）

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、施工面積等に基づく予算原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

5. その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

- (1) 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

- (2) 連結納税制度を適用しております。

6. 会計方針の変更及び表示方法の変更

- (1) 当連結会計年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益は2百万円、税金等調整前当期純利益は56百万円それぞれ減少しております。

- (2) 当連結会計年度より、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成20年12月26日）に基づき、「会社法施行規則、会社計算規則等の一部を改正する省令」（平成21年3月27日 平成21年法務省令第7号）を適用し、「少数株主損益調整前当期純利益」の科目で表示しております。

II. 連結貸借対照表に関する注記

1.	有形固定資産の減価償却累計額		18,499百万円
2.	担保に供している資産及び担保に係る債務		
①	担保に供している資産	建物	712百万円
		土地	9,553百万円
②	担保に係る債務	短期借入金	1,000百万円
		長期借入金	8,650百万円
3.	破産更生債権等と貸倒引当金の直接減額表示		
	債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当連結会計年度末21,748百万円）を債権から直接減額しております。		

III. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

1.	当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び株式総数		
	普通株式		128,972,037株
	A種優先株式		5,000,000株
	B種優先株式		9,830,000株
2.	当連結会計年度の末日における自己株式の種類及び株式数		
	普通株式		201,498株
3.	当連結会計年度中に取得した自己株式の種類及び金額		
	普通株式		0百万円
	A種優先株式及びB種優先株式		1,510百万円
4.	当連結会計年度中に消却した自己株式の種類及び金額		
	A種優先株式及びB種優先株式		1,510百万円

IV. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形・完成工事未収入金等に係る顧客の信用リスクは、与信管理をもってリスク低減を図っており、短期貸付金は、主に東急グループ全体で統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであります。また、投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

短期借入金及び長期借入金の使途は運転資金及び設備投資資金であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成23年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらとの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
現金預金	816	816	—
受取手形・完成工事未収入金等	17,131	17,131	—
短期貸付金	2,203	2,203	—
投資有価証券	37	37	—
支払手形・工事未払金等	(19,353)	(19,353)	—
長期借入金	(9,650)	(9,650)	—

※ 負債に計上されているものについては（ ）で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

- (1) 現金預金、受取手形・完成工事未収入金等並びに短期貸付金は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (2) 投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。
- (3) 支払手形・工事未払金等は、全て短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。
- (4) 長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入金を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。なお、連結貸借対照表の「流動負債」の「短期借入金」に含めております「1年以内返済予定の長期借入金（1,000百万円）」は長期借入金として算定しております。

(注2) 非上場株式（連結貸借対照表計上額208百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが困難と認められるため「投資有価証券」には含めておりません。

V. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	8円77銭
1株当たり当期純利益	11円85銭

1株当たり純資産額は、期末純資産額から優先株式の払込金額7,415百万円を控除した、普通株式に係る期末純資産額を普通株式の期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。

VI. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物・構築物、機械・運搬具・ 工具器具備品等	福島県等	65

当社グループは、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行いました。当連結会計年度において収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額65百万円を減損損失として特別損失に計上しております。

その内訳は、建物・構築物33百万円、機械・運搬具・工具器具備品30百万円、無形固定資産1百万円であります。また、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、東日本大震災により計上した減損損失は63百万円であり、特別損失の「災害による損失」に含めて表示しております。

(2) 当社は平成22年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（当連結会計年度末タムローン残高9,650百万円）を締結しております。当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成23年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成21年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④ 平成23年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

貸借対照表

(平成23年3月31日現在)

科 目	金 額	科 目	金 額
	百万円		百万円
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	30,467	流動負債	26,488
現金預金	750	支払手形	7,322
受取手形	778	工事未払金	8,458
完成工事未収入金	9,955	買掛金	3,509
売掛金	6,345	短期借入金	1,271
販売用不動産	17	未払法人税等	89
未成工事支出金	6,745	未成工事受入金	4,467
材料貯蔵品	343	完成工事補償引当金	162
短期貸付金	2,298	工事損失引当金	263
未収入金	1,415	賞与引当金	378
信託受益権	1,759	営業外支払手形	179
その他	180	その他	386
貸倒引当金	△124	固定負債	12,430
固定資産	16,518	長期借入金	8,650
有形固定資産	15,546	退職給付引当金	3,686
建物・構築物	1,898	その他	94
機械・運搬具	1,442	負債合計	38,919
工具器具・備品	68	(純資産の部)	
土地	12,137	株主資本	8,064
無形固定資産	85	資本金	2,000
投資その他の資産	886	資本剰余金	500
投資有価証券	238	資本準備金	500
関係会社株式	163	利益剰余金	5,584
長期貸付金	29	その他利益剰余金	5,584
破産更生債権等	881	繰越利益剰余金	5,584
その他	478	自己株式	△19
貸倒引当金	△904	評価・換算差額等	2
資産合計	46,986	その他有価証券評価差額金	2
		純資産合計	8,066
		負債純資産合計	46,986

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

損 益 計 算 書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

科 目	金 額	金 額
	百万円	百万円
売 上 高		
完 成 工 事 高	40,085	
製 品 売 上 高	18,412	58,497
売 上 原 価		
完 成 工 事 原 価	37,810	
製 品 売 上 原 価	14,753	52,564
売 上 総 利 益		
完 成 工 事 総 利 益	2,274	
製 品 売 上 総 利 益	3,658	5,932
販売費及び一般管理費		3,966
営 業 利 益		1,966
営 業 外 収 益		
受 取 利 息 配 当 金	10	
土 地 賃 貸 料	19	
そ の 他	17	46
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	173	
そ の 他	34	207
経 常 利 益		1,805
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	14	
貸 倒 引 当 金 戻 入 額	14	
そ の 他	1	30
特 別 損 失		
固 定 資 産 除 却 損	22	
資 産 除 去 債 務 会 計 基 準 の 適 用 に 伴 う 影 響 額	54	
災 害 に よ る 損 失	82	
そ の 他	6	166
税 引 前 当 期 純 利 益		1,669
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税		30
当 期 純 利 益		1,639

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

(平成22年4月1日から
平成23年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利 益 剰 余 金	利益剰余金 合 計
平成22年3月31日残高	2,000	500	1,050	1,550	4,403	4,403
事業年度中の変動額						
当期純利益					1,639	1,639
自己株式の取得						
自己株式の処分			△0	△0		
自己株式の消却			△1,050	△1,050	△459	△459
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)						
事業年度中の変動額合計	—	—	△1,050	△1,050	1,180	1,180
平成23年3月31日残高	2,000	500	—	500	5,584	5,584

	株 主 資 本		評価・換算差額等		純資産合計
	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
平成22年3月31日残高	△19	7,934	12	12	7,947
事業年度中の変動額					
当期純利益		1,639			1,639
自己株式の取得	△1,510	△1,510			△1,510
自己株式の処分	0	0			0
自己株式の消却	1,510	—			—
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額(純額)			△10	△10	△10
事業年度中の変動額合計	△0	129	△10	△10	119
平成23年3月31日残高	△19	8,064	2	2	8,066

(注) 金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個 別 注 記 表

1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式会社及び関連会社株式 … 移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの … 決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの … 移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産及び未成工事支出金 … 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

材料貯蔵品 … 移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産の減価償却の方法は、定率法によっております。ただし、平成10年4月1日以後の新規取得の建物（建物附属設備を除く）については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物・構築物 … 7～50年

機械・運搬具 … 5～7年

- ② 無形固定資産の減価償却の方法は、定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアの減価償却の方法は、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

- ③ 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。なお、リース取引開始日が平成20年3月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金は、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

- ② 完成工事補償引当金は、完成工事のかし担保等の費用に充てるため、当事業年度及び過年度の実績率を基礎に将来の支出見込みを勘案して計上しております。

- ③ 工事損失引当金は、工事受注契約に係る将来の損失に備えるため、当期末における工事受注契約に係る損失見込額を計上しております。

- ④ 賞与引当金は、当期の負担すべき支給見込額を計上しております。

- ⑤ 退職給付引当金は、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,769百万円）については、15年による按分額を費用処理しております。

過去勤務債務は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（13年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法によりそれぞれ翌期から費用処理しております。

(5) 収益及び費用の計上基準

（完成工事高の計上基準）

当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗度の見積りは、施工面積等に基づく予算原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しております。

- (6) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項
- ① 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
 - ② 連結納税制度を適用しております。

2. 会計方針の変更

- (1) 当事業年度より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号 平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日）を適用しております。
これにより、営業利益及び経常利益は2百万円、税引前当期純利益は56百万円それぞれ減少しております。

3. 貸借対照表に関する注記

- | | | |
|-------------------------------------------------------------------------|-----------|-----------|
| (1) 有形固定資産の減価償却累計額 | | 17,567百万円 |
| (2) 担保に供している資産及び担保に係る債務 | | |
| ① 担保に供している資産 | 建 物 | 701百万円 |
| | 土 地 | 9,553百万円 |
| ② 担保に係る債務 | 短 期 借 入 金 | 1,000百万円 |
| | 長 期 借 入 金 | 8,650百万円 |
| (3) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務 | | |
| ① 短期金銭債権 | | 1,751百万円 |
| ② 長期金銭債権 | | 155百万円 |
| ③ 短期金銭債務 | | 704百万円 |
| (4) 破産更生債権等と貸倒引当金の直接減額表示 | | |
| 債権の全額に貸倒引当金を設定している「破産更生債権等」については、当該引当金（当事業年度末21,668百万円）を債権から直接減額しております。 | | |

4. 損益計算書に関する注記

- | | | |
|-------------------|--|----------|
| (1) 関係会社との取引高 | | |
| ① 営業取引による取引高 | | |
| 売上高 | | 4,251百万円 |
| 仕入高 | | 1,009百万円 |
| ② 営業取引以外の取引による取引高 | | 6百万円 |

5. 株主資本等変動計算書に関する注記

- | | | |
|----------------------------|--|----------|
| (1) 当事業年度末における自己株式の種類及び株式数 | | |
| 普通株式 | | 201,498株 |
| (2) 当事業年度中における自己株式の取得の内訳 | | |
| 普通株式 | | 0百万円 |
| A種優先株式及びB種優先株式 | | 1,510百万円 |
| (3) 当事業年度中における自己株式の消却の内訳 | | |
| A種優先株式及びB種優先株式 | | 1,510百万円 |

6. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
貸倒引当金	1,612百万円
退職給付引当金	1,500百万円
工事損失引当金	107百万円
長期販売用会員権評価損	223百万円
投資有価証券評価損	117百万円
ゴルフ会員権評価損	172百万円
子会社株式評価損	5,339百万円
減損損失	914百万円
賞与引当金	153百万円
繰越欠損金	2,148百万円
その他	203百万円
繰延税金資産小計	12,494百万円
評価性引当額	△12,494百万円
繰延税金資産合計	—
繰延税金負債	
資産除去債務等	5百万円
繰延税金負債合計	5百万円

7. 関連当事者との取引に関する注記

(1) 親会社及び法人主要株主等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社	東急建設(株)	(被所有) 直接 23.1%	役員の兼任 工事の請負	完成工事高	2,438	完成工事 未収入金	635

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 工事の請負については、工事ごとに見積額を提示した上で、一般取引先と同様の条件で決定されております。
- ② 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(2) 子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	新世紀工業(株)	(所有) 直接 100.0%	役員の兼任 舗装資材の 販売	製品売上高	1,251	売掛金	831

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 舗装資材の販売については、市場価格、総原価等を勘案した上で販売単価を決定しております。
- ② 上記取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(3) 兄弟会社等

(単位：百万円)

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
その他の 関係会社 の子会社	東急ファイナンスアンド アカウンティング㈱	—	運転資金の 貸借	資金の貸付 受取利息	2,190 1	短期貸付金	2,190

取引条件及び取引条件の決定方針等

- ① 資金管理を東急グループ全体で統合管理するキャッシュマネジメントシステムに係るものであり期末残高を記載しております。
- ② 利率については、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

8. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	5円06銭
1株当たり当期純利益	11円32銭

1株当たり純資産額は、期末純資産額から優先株式の払込金額7,415百万円を控除した、普通株式に係る期末純資産額を普通株式の期末発行済株式数（自己株式を控除した株式数）で除して算出しております。

9. その他の注記

(1) 減損損失に関する注記

以下の資産または資産グループについて減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
事業用資産	建物・構築物、機械・運搬具、 工具器具・備品等	福島県等	65

当社は、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位に拠って資産のグルーピングを行いました。当事業年度において収益性が著しく低下した資産または資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額65百万円を減損損失として特別損失に計上しております。その内訳は、建物・構築物33百万円、機械・運搬具29百万円、工具器具・備品0百万円、無形固定資産1百万円であります。また、当該資産または資産グループの回収可能価額は、使用価値により測定しております。なお、東日本大震災により計上した減損損失は63百万円であり、特別損失の「災害による損失」に含めて表示しております。

(2) 当社は平成22年3月に株式会社三菱東京UFJ銀行をアレンジャーとするシンジケートローン契約（当事業年度末タームローン残高9,650百万円）を締結しております。当該シンジケートローン契約には、以下の財務制限条項が付されております。

- ① 平成23年3月期以降の各決算期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期または平成21年3月期の期末日の貸借対照表及び連結貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%以上にそれぞれ維持すること。
- ② 平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して経常損失を計上しないこと。
- ③ 平成23年3月期以降の損益計算書及び連結損益計算書において、2期連続して当期純損失を計上しないこと。
- ④ 平成23年3月期以降の連結貸借対照表、連結損益計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書に係るトータル・レバレッジ・レシオを15.0以下にそれぞれ維持すること。

上記、財務制限条項については、会計基準の変更があった場合には、当該変更による影響について全当事者で協議することとなっております。

独立監査人の監査報告書

平成23年5月24日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 唐 澤 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、世紀東急工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。この連結計算書類の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、世紀東急工業株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

平成23年 5月24日

世紀東急工業株式会社
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 唐 澤 洋 ㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士 松 尾 浩 明 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、世紀東急工業株式会社の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。この計算書類及びその附属明細書の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の用人等と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役および用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社および主要な事業所において業務および財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役および用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役および監査役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書ならびに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書および連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容および取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

平成23年5月26日

世紀東急工業株式会社 監査役会

常勤監査役	宇佐美 和 喜	Ⓔ
常勤監査役	高 田 周 治	Ⓔ
社外監査役	岩 田 哲 夫	Ⓔ
社外監査役	富 田 勉	Ⓔ
社外監査役	下 澤 賢 治	Ⓔ

以 上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第1号議案 取締役8名選任の件

現在の取締役全員（10名）は、今回の定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する当社の普通株式の数
1	こでらひろし 小寺 浩 (昭和21年10月22日生)	昭和45年4月 東急道路(株)入社 平成14年4月 当社生産本部合材部長 平成16年6月 当社取締役 平成18年6月 当社常務取締役 平成21年6月 当社取締役社長(現) 平成21年6月 当社社長執行役員(現)	株 19,000
2	もりやまふじお 森山 藤夫 (昭和24年4月5日生)	昭和43年3月 東急建設(株)入社 平成18年4月 当社名古屋支店長兼事務管理部長 平成21年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社常務執行役員(現) 平成21年6月 当社事業推進本部長(現)	3,000
3	さとうとしあき 佐藤 俊昭 (昭和25年5月13日生)	昭和49年4月 東急道路(株)入社 平成10年4月 当社経理部長 平成16年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現) 平成23年4月 当社経営企画部長(現)	11,000
4	さいとうかずひこ 齋藤 一彦 (昭和26年10月31日生)	昭和49年4月 東急道路(株)入社 平成19年6月 当社事業推進本部事業推進部長 平成21年6月 当社取締役(現) 平成21年6月 当社執行役員 平成22年4月 当社常務執行役員(現) 平成22年4月 当社事業推進本部副本部長兼事業推進部長兼営業部長(現)	6,000

- (注) 1. 取締役候補者のうち、現に取締役である候補者の担当については、事業報告の「3. 会社役員に関する事項 (1)取締役および監査役の氏名等」に記載のとおりであります。
2. 取締役候補者と当社との間の特別の利害関係については、次のとおりであります。
- ① 飯塚恒生氏は、東急建設㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間には工事の請負等の取引があります。また、同社は当社と同一の部類に属する事業を行っております。
- ② 巴 政雄氏は、東急ファイナンスアンドアカウンティング㈱の代表取締役社長を兼務しており、当社と当社との間には資金の貸借等の取引があります。
- ③ その他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
3. 渡邊 彰、飯塚恒生、前野龍三、巴 政雄の各氏は社外取締役候補者であります。
- なお、社外取締役候補者の選任理由等については、次のとおりであります。
- (1) 社外取締役候補者とした理由について
- ① 渡邊 彰氏は、金融機関およびフェニックス・キャピタル㈱において長年にわたり経営に携わられており、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社が企業価値の向上を図るうえで、有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ② 飯塚恒生氏は、東急建設㈱の代表取締役社長であり、建設業界における豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- ③ 前野龍三氏は、金融機関およびフェニックス・キャピタル㈱において培われた専門的な知識・経験に基づき、当社が企業価値の向上を図るうえで、有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- なお、同氏は過去5年間のうちに当社の主要な借入先である㈱三菱東京UFJ銀行の従業員として勤務していた期間があります。
- ④ 巴 政雄氏は、東京急行電鉄㈱において長年にわたり業務・経営に携わられており、その豊富な経験と幅広い知見に基づき、当社の経営全般にわたり有益な指導・助言をいただけるものと判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (2) 当社の社外取締役に就任してからの年数
今回の定時株主総会終結の時をもって、渡邊 彰氏の社外取締役在任期間は4年、飯塚恒生氏の社外取締役在任期間は1年、前野龍三氏の社外取締役在任期間は3年となります。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について
当社は、渡邊 彰、飯塚恒生、前野龍三の各氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。
- また、巴 政雄氏の選任についてご承認をいただいた場合、同氏の間にも上記と同じ内容の契約を締結する予定であります。

第2号議案 監査役4名選任の件

監査役 宇佐美和喜、岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏は、今回の定時株主総会終結の時をもって任期が満了いたしますので、監査役4名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

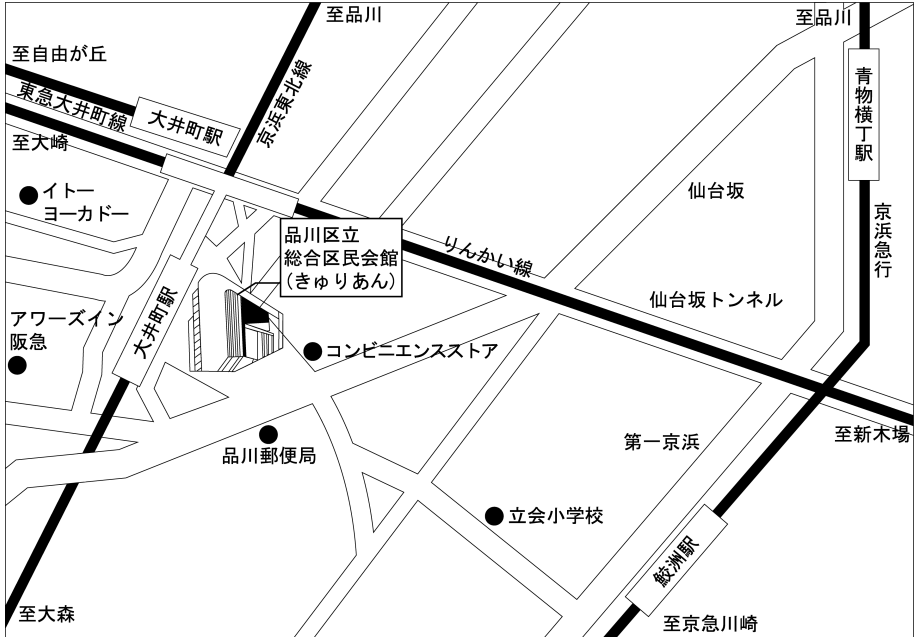
候補者番号	ふりがな (生年月日)	略歴、地位および 重要な兼職の状況	所有する当社の 普通株式の数
1	いわたてつお 岩田 哲夫 (昭和23年4月30日生)	昭和47年4月 ㈱三菱銀行入社 平成15年6月 ㈱東京三菱銀行常務取締役 平成18年1月 ㈱三菱東京UFJ銀行常務執行役員 平成19年6月 東京急行電鉄㈱常勤監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現) [重要な兼職の状況] 東京急行電鉄㈱常勤監査役(社外監査役) 東急建設㈱監査役(社外監査役)	株 0
2	とみたつとむ 富田 勉 (昭和22年11月5日生)	昭和46年4月 東急建設㈱入社 平成20年6月 同社常勤監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現) [重要な兼職の状況] 東急建設㈱常勤監査役	0
3	しもざわけんじ 下澤 賢治 (昭和23年4月21日生)	昭和47年4月 東急建設㈱入社 平成20年6月 同社常勤監査役(現) 平成20年6月 当社監査役(現) [重要な兼職の状況] 東急建設㈱常勤監査役	0
4	きくちたかし 菊地 隆 (昭和27年8月11日生)	昭和50年4月 東急道路㈱入社 平成16年7月 当社人事部長 平成18年4月 当社総務人事部長 平成23年4月 当社総務人事部担当部長(現)	3,000

- (注) 1. 監査役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏は社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者の選任理由等については、次のとおりであります。
- (1) 社外監査役候補者とした理由について
- ① 岩田哲夫氏は、東京急行電鉄㈱において常勤監査役に就任されており、また金融機関における豊富な経験と幅広い知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。なお、同氏は平成19年6月まで、当社の主要な借入先である㈱三菱東京UFJ銀行の常務執行役員に就任されておりました。
- ② 富田 勉、下澤賢治の両氏は、東急建設㈱において常勤監査役に就任されており、また建設業界における豊富な経験と幅広い知見に基づき、社外監査役としての職務を適切に遂行いただけるものと判断し、選任をお願いするものであります。
- (2) 当社の社外監査役に就任してからの年数
今回の定時株主総会終結の時をもって、岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏の社外監査役在任期間は3年となります。

- (3) 社外監査役との責任限定契約について
当社は、岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏との間に会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく責任限度額は、法令が規定する額としております。
3. 当社は、岩田哲夫、富田 勉、下澤賢治の各氏を㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

以 上

■株主総会会場ご案内図



品川区立総合区民会館（きゅりあん）6階 大会議室

東京都品川区東大井五丁目18番1号

- 大井町駅（JR京浜東北線、りんかい線、東急大井町線）下車徒歩1分